JPMC
Japan Property Management Center
GROUP

第15回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開催場所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールD７
＊末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう６階の受付までお越しください。

議決権行使期限　平成29年３月29日（水曜日）
午後６時まで

目　次

第15回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	6
連結計算書類	15
計算書類	17
監査報告書	19

日本管理センター 株式会社
証券コード：3276

（証券コード3276）
平成29年３月14日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
日本管理センター株式会社
代表取締役　社長執行役員　武藤　英明

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年３月29日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

2. 場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号　東京国際フォーラム　ホールＤ７
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項　（1）第15期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第15期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

4. インターネット開示に関する事項

次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.jpmc.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jpmc.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	武藤（むとう）　英明（ひであき） (昭和39年4月19日生)	平成９年３月　株式会社ネクスト設立　代表取締役 平成10年９月　同社代表取締役副社長 平成11年11月　株式会社アパマンショップネットワーク（現株式会社アパマンショップホールディングス）システム部長 平成13年４月　株式会社原弘産取締役 平成13年５月　株式会社不動産ビジネス研究所代表取締役 平成14年６月　当社設立代表取締役 平成15年10月　株式会社不動産ビジネス研究所取締役 平成24年１月　当社代表取締役社長執行役員（現任） 取締役候補者とした理由 平成14年６月に当社を設立し、現在では社長執行役員を務めており、当社及び不動産業界における豊富な業務経験と経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから引き続き取締役候補者としました。	374,700株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	武井（たけい） 大（おおき） (昭和40年7月30日生)	平成２年11月　株式会社エドケンコムズ（現株式会社アパマンショップリーシング）入社 平成15年１月　当社入社 平成16年３月　当社取締役スーパーサブリース営業副本部長兼東日本営業部長 平成19年３月　当社常務取締役セールス＆マーケティング本部長 平成21年１月　当社常務取締役コンサルティング事業部長 平成24年１月　当社取締役　専務執行役員　コンサルティング事業部長 平成25年４月　当社取締役　専務執行役員　プロパティマネジメント事業部長 平成28年１月　当社取締役　専務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役会長 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役会長 大阪琺瑯株式会社　取締役会長	330,000株
		取締役候補者とした理由	
		入社以来、営業部門に従事し、コンサルティング事業部長、プロパティマネジメント事業部長を経て、現在は専務執行役員として当社グループの事業を統括しており、当社及び不動産業界における豊富な経験と経営全般及び管理業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	宮本(みやもと)　皇人(きみと) (昭和44年10月13日生)	平成５年10月　株式会社早稲田アカデミー入社 平成11年３月　IKU-SHU SCHOOL PTE.LTD.　入社 平成13年３月　株式会社秀文社入社 平成18年６月　同社取締役管理副本部長兼経営企画室長 平成20年５月　当社入社　財務部長 平成24年１月　当社執行役員　財務部長 平成25年３月　当社取締役　執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部財務部長 平成27年１月　当社取締役　上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長兼財務部長 平成28年１月　当社取締役　上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長兼人事総務部長 平成29年１月　当社取締役　上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役 大阪琺瑯株式会社　代表取締役 取締役候補者とした理由 入社以来、財務部長として財務・会計関連業務に従事し、現在では上席執行役員ファイナンス＆アドミニストレーション本部長として当社における豊富な経験と、経営全般及び管理業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。	140,000株

（注）各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

以　上

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。ただし、上期においては海外経済の弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっております。

このような経済状況の下、「ＪＰＭＣグループ中期経営計画」の最終年度となる当連結会計年度の当社グループは、スローガンを「なんで？を追求せよ！」として全社一丸となって事業展開を行いました。

当社グループの主要な事業である不動産賃貸管理事業は、入居率アップのため入居促進に注力いたしました。売上高の基盤となる借上物件及び加盟企業の獲得についても引き続き注力し、管理戸数も順調に推移しております。

また、「ふるさぽ」シリーズの開設実績が2,000戸を超えたほか、株式会社ＪＰＭＣファイナンスは「不動産ローン」の取扱いを開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高39,146,759千円（前期比12.3％増）、営業利益2,126,981千円（同24.6％増）、経常利益2,110,825千円（同23.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,397,443千円（同27.4％増）となりました。

売上区分別の状況は、次のとおりであります。

（不動産収入）

不動産収入につきましては、パートナー企業数の増加に伴い、不動産オーナーに対しサブリースの提案が積極的に行われたことなどから、受注・受託は順調に推移しました。

この結果、当連結会計年度におきまして、管理物件累計戸数は73,165戸（内、当連結会計年度における管理物件純増戸数は6,890戸）となり、不動産収入は37,008,003千円（前期比11.4％増）となりました。

（加盟店からの収入）

加盟店からの収入につきましては、セミナーなどを積極的に開催したことから、新規のパートナー企業を獲得することができました。

この結果、当連結会計年度におきまして、建築系パートナー（注１）603社（前期末比４社減）、不動産系パートナー（注２）661社（同23社増）、介護系パートナー（注３）77社（同16社増）となり加盟店からの収入は506,324千円（前期比13.3%減）となりました。

分類	種別	役割
建築系パートナー（注１）	提携建築会社 ＣＰ （コンストラクションパートナー）	不動産オーナーから、当社の一括借上事業を利用する賃貸住宅の建築を受注することにより、当社のサブリース物件を獲得する役割を担っております。
	提携リフォーム会社 ＲＰ （リフォームパートナー）	不動産オーナーから、当社の一括借上事業を利用する賃貸住宅のリフォームを受注することにより、当社のサブリース物件を獲得する役割を担っております。
	提携高齢者住宅建築会社 ＳＬＰ （シルバーパートナー）	不動産オーナーから「高齢者住宅一括借上システム（ふるさぽシステム）」を利用して建築を受注することにより、当社のサブリース物件を獲得する役割を担っております。
不動産系パートナー（注２）	提携賃貸管理会社 ＪＰ （Ｊ's パートナー）	当社から仲介業務、賃貸管理業務を委託しております。また、当社が物件の査定を行うにあたり、近隣の家賃相場に関するデータ収集や現地調査などを担当します。
	提携売買仲介会社 ＥＰ （イーベストパートナー）	不動産オーナーから依頼を受け、当社グループと協力して収益物件の売買を媒介する役割を担っております。
介護系パートナー（注３）	提携介護会社 ＦＰ （ふるさぽパートナー）	不動産オーナーから「高齢者住宅」を転借し、運営する役割を担っております。 ※運営予定会社も含みます。

（その他の収入）

その他の収入につきましてはイーベスト事業（収益不動産売買仲介業）及びブロードバンド事業（ＪＰＭＣヒカリ売上）が順調に推移いたしました。とりわけ、イーベスト事業による収入は366,636千円（前期比128,210千円増、同53.8%増）となりました。また、販売用不動産の売却に伴い販売収入591,367千円（同296,083千円増、同100.3%増）を計上いたしました。

この結果、その他の収入は1,632,431千円（同55.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により60,984千円を調達いたしました。また、既存借入金の借換え資金として、借入金800,000千円の資金調達を実施いたしました。なお、当該借入金は当連結会計年度中に26,664千円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは不動産オーナー、パートナー、入居者等の顧客満足度を向上させることで事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長を確実にし、より強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

① 人材の育成

当社グループは、他社との差別化を図り今後も持続的成長を遂げていくために、優秀な人材の確保及び育成を最重要課題として位置づけております。そのために継続的な採用活動による人材の確保、適材適所の人材配置及び教育体制の充実を図って、人材の育成に努めてまいります。

② 持続的な成長のための事業基盤の強化

当社グループは創業より現在までパートナーの増加及びパートナーを動員した借上物件数の増加により、売上高を順調に成長させてまいりました。

今後も持続的な成長を図るべく、借上物件数の増加と借上対象の拡大を行ってまいります。借上物件数の増加を達成するためには不動産オーナー及びパートナーとの厚い信頼関係が必須であります。そのために不動産オーナー対象のセミナーやパートナー対象の勉強会を積極的に行うとともにその内容を充実させてまいります。

また、借上対象に高齢者専用賃貸住宅を加え受託物件数の増加を図っており、今後も更なる企画・開発により借上対象を拡大してまいります。

③ 収益基盤の多様化

当社グループは、既存事業である不動産賃貸管理事業については、従前どおりパートナー制度や金融機関との連携を活かした「管理戸数の拡大」、物件引渡後の早期入居促進による「収益性の向上」、ストックの積み上げによる「収益の安定」を図り、更なる深化拡大を図ります。

また、グループ子会社の事業としては、創業時より作り上げた不動産オーナーやパートナー企業とのネットワークを基盤にして、相続税改正を機会とした収益不動産売買仲介事業、将来的な民法改正を機会とした滞納保証事業、当社グループのシナジーを活かした不動産担保ローン事業、宅建業法の規制緩和を背景にITを活かした賃貸仲介事業を次の収益基盤として育ててまいります。

④　コンプライアンス体制の強化

当社グループは、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーを守るためにコンプライアンス体制の強化が事業継続の大前提であると認識しております。

このような基本的な認識に基づいて、当社グループは「企業倫理規範」及び「行動指針」を制定し、社内規程及び法令等の遵守や反社会的勢力に対する毅然とした対応の必要性を確認することにより、企業不祥事や反社会的な行為の排除を追求しております。また、役員及び従業員が日常的に具体的な行動基準を維持できるよう「コンプライアンス行動マニュアル」を定めております。

⑤　コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るために経営の効率化やステークホルダーに対する社会的責任を果たし、会社の透明性や公平性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要であると認識しております。業務の増大に対応し、常時支障なく業務が遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、必要に応じて管理部門の人員を強化してまいります。

⑥　システムの合理化及び構築

当社グループは、借上物件の増加に対応して、各種システムを統合的に整備していく方針であります。これにより入居者からオーナーへの送金フローを正確かつスムーズにし、より一層業務の効率化を図ります。

これからも当社グループの更なる発展を目指して全力を傾注してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成25年度 第12期	平成26年度 第13期	平成27年度 第14期	平成28年度 第15期 (当連結会計年度)
売　上　高	26,847,022 千円	29,992,878 千円	34,854,428 千円	39,146,759 千円
経　常　利　益	1,038,204 千円	1,311,532 千円	1,709,477 千円	2,110,825 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	635,572 千円	789,515 千円	1,097,035 千円	1,397,443 千円
1株当たり当期純利益	34.95 円	43.06 円	58.69 円	76.74 円
総　資　産	5,073,190 千円	6,905,766 千円	9,996,308 千円	9,406,800 千円
純　資　産	2,333,028 千円	2,955,323 千円	3,722,632 千円	3,480,185 千円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2. 平成25年4月1日及び平成27年1月1日付で、それぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の1株当たり当期純利益については、第12期期首に株式分割が行われたと仮定して算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

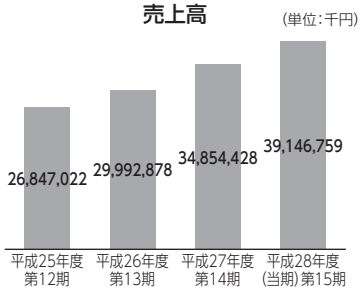

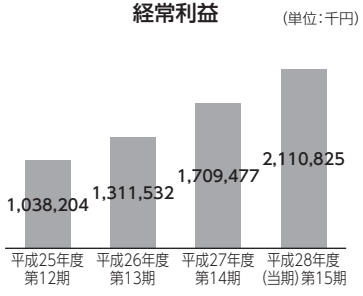

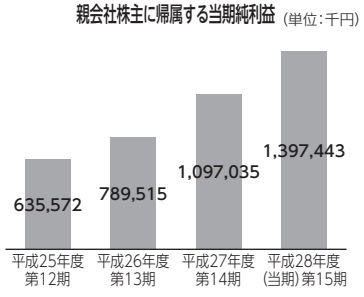

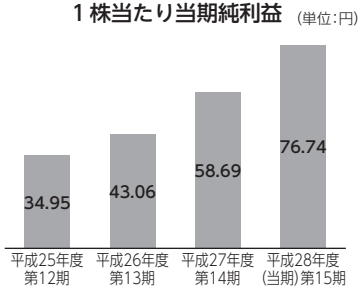

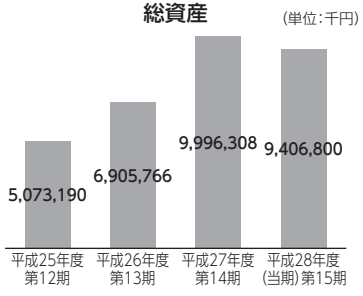

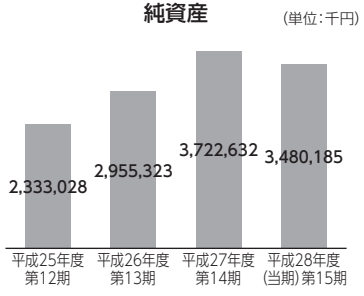

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ＪＰＭＣエージェンシー	20,000千円	100%	不動産の賃貸の斡旋及び仲介並びに管理
株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント	20,000千円	100%	収益不動産を中心とした売買の斡旋、仲介
株式会社ＪＰＭＣファイナンス	35,000千円	100%	貸金業及び家賃の滞納保証
大阪琺瑯株式会社	10,000千円	100%	不動産の賃貸
株式会社ＪＰＭＣアカデミー	20,000千円	100%	不動産経営に関するセミナーの企画、運営

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（平成28年12月31日現在）

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
武　藤　英　明	代表取締役	社長執行役員
武　井　　大	取締役	専務執行役員 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役会長 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　代表取締役 大阪琺瑯株式会社　取締役会長 株式会社ＪＰＭＣエージェンシー　取締役会長
宮　本　皇　人	取締役	上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長兼人事総務部長 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役 大阪琺瑯株式会社　代表取締役
渡　辺　克　彦	取締役（監査等委員・常勤）	株式会社ＪＰＭＣエージェンシー　監査役 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　監査役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　監査役
田　中　　淳	取締役（監査等委員）	田中公認会計士事務所　代表 ペプチドリーム株式会社　社外取締役　監査等委員
園　部　洋　士	取締役（監査等委員）	林・園部法律事務所　パートナー弁護士 株式会社レッグス　社外監査役 株式会社パルテック　社外取締役 東京鐵鋼株式会社　社外取締役　監査等委員 株式会社ケアサービス　社外監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）田中淳氏及び園部洋士氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）田中淳氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）田中淳氏及び園部洋士氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

（2）当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
田　中　　浩	平成28年3月30日	任期満了	取締役（社外取締役） 金沢工業大学　客員教授
渡　辺　克　彦	平成28年3月30日	任期満了	常勤監査役 株式会社ＪＰＭＣエージェンシー　監査役 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　監査役 株式会社ＪＰＭＣファイナンス　監査役
田　中　　淳	平成28年3月30日	任期満了	監査役（社外監査役） 田中公認会計士事務所　代表 ペプチドリーム株式会社　社外取締役　監査等委員
園　部　洋　士	平成28年3月30日	任期満了	監査役（社外監査役） 林・園部法律事務所　パートナー弁護士 株式会社レッグス　社外監査役 東京鐵鋼株式会社　社外監査役 株式会社パルテック　社外取締役

(3) 当事業年度後における取締役の地位及び担当又は重要な兼職の状況の変更

氏　名	地　位	変更前	変更後
武　井　　大	取締役	・専務執行役員 ・株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役会長 ・株式会社ＪＰＭＣファイナンス　代表取締役 ・大阪琺瑯株式会社　取締役会長 ・株式会社ＪＰＭＣエージェンシー　取締役会長	・専務執行役員（変更なし） ・株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役会長（変更なし） ・株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役会長 （平成29年１月16日異動） ・大阪琺瑯株式会社　取締役会長 （変更なし） （平成29年１月16日退任）
宮　本　皇　人	取締役	・上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長兼人事総務部長 ・株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役 ・株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役 ・大阪琺瑯株式会社　代表取締役	・上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長 （平成29年１月１日異動） ・株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント　取締役（変更なし） ・株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役（変更なし） ・大阪琺瑯株式会社　代表取締役 （変更なし）

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）４名	101,100千円（うち社外役員１名　900千円）
取締役（監査等委員）３名	7,200千円（うち社外役員２名3,600千円）
監査役３名	2,400千円（うち社外役員２名1,200千円）

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は、平成28年３月30日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年３月30日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額３億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額１億円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第９回定時株主総会において、年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成23年３月29日開催の第９回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先
取締役（監査等委員）	田　中　　淳	田中公認会計士事務所　代表 ペプチドリーム株式会社　社外取締役　監査等委員
	園　部　洋　士	林・園部法律事務所　パートナー弁護士 株式会社レッグス　社外監査役 株式会社パルテック　社外取締役 東京鐵鋼株式会社　社外取締役　監査等委員 株式会社ケアサービス　社外監査役

（注）1．取締役（監査等委員）田中淳氏が兼職する田中公認会計士事務所及びペプチドリーム株式会社と当社の間に取引関係はありません。
2．取締役（監査等委員）園部洋士氏が兼職する林・園部法律事務所、株式会社レッグス、株式会社パルテック、東京鐵鋼株式会社及び株式会社ケアサービスと当社の間に取引関係はありません。

② 社外役員の取締役会等への出席及び発言状況

区分	氏名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役（監査等委員）	田　中　　淳	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会３回全て、また、監査等委員就任以降、監査等委員会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての経験を踏まえ、内部統制や会計関連についての指摘をする等、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
	園　部　洋　士	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会３回全て、また、監査等委員就任以降、監査等委員会10回全てに出席いたしました。弁護士としての経験を踏まえ、事業決定における適法性についての指摘をする等、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
流動資産	4,503,357	流動負債	2,329,299
現金及び預金	3,976,953	買掛金	238,883
売掛金	221,472	1年内返済予定の長期借入金	246,836
繰延税金資産	77,707	未払法人税等	429,280
その他	254,384	前受金	1,041,507
貸倒引当金	△27,159	その他	372,791
固定資産	4,903,443	固定負債	3,597,315
有形固定資産	4,568,045	長期借入金	1,301,465
建物	3,210,100	長期預り保証金	1,888,403
減価償却累計額	△1,256,735	繰延税金負債	407,447
建物（純額）	1,953,364	負債合計	5,926,615
土地	2,589,068	純資産の部	
その他	67,361	株主資本	3,480,130
減価償却累計額	△41,748	資本金	465,803
その他（純額）	25,612	資本剰余金	365,757
無形固定資産	55,020	利益剰余金	3,833,065
投資その他の資産	280,376	自己株式	△1,184,495
繰延税金資産	34,522	その他の包括利益累計額	55
その他	331,113	その他有価証券評価差額金	55
貸倒引当金	△85,259	純資産合計	3,480,185
資産合計	9,406,800	負債及び純資産合計	9,406,800

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自　平成28年1月1日　至　平成28年12月31日)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		39,146,759
売上原価		35,080,011
売上総利益		4,066,748
販売費及び一般管理費		1,939,766
営業利益		2,126,981
営業外収益		
受取利息	877	
受取手数料	3,617	
その他	8,094	12,588
営業外費用		
支払利息	11,520	
自己株式取得費用	12,918	
その他	4,305	28,744
経常利益		2,110,825
税金等調整前当期純利益		2,110,825
法人税、住民税及び事業税	723,245	
法人税等調整額	△9,862	713,382
当期純利益		1,397,443
親会社株主に帰属する当期純利益		1,397,443

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
流動資産	3,970,621	流動負債	2,170,897
現金及び預金	3,446,604	買掛金	248,380
売掛金	249,390	1年内返済予定の長期借入金	246,836
貯蔵品	8,406	未払金	163,785
前払費用	36,070	未払費用	73,422
繰延税金資産	64,325	未払法人税等	396,052
未収入金	44,566	未払消費税等	83,149
関係会社短期貸付金	83,507	前受金	917,112
その他	56,676	預り金	42,158
貸倒引当金	△18,926	固定負債	3,175,073
固定資産	4,578,544	長期借入金	1,301,465
有形固定資産	2,825,960	長期預り保証金	1,873,608
建物	1,337,003	負債合計	5,345,970
工具、器具及び備品	13,504	純資産の部	
土地	1,464,437	株主資本	3,203,140
その他	11,015	資本金	465,803
無形固定資産	50,439	資本剰余金	365,757
ソフトウエア	43,677	資本準備金	365,757
ソフトウエア仮勘定	6,493	利益剰余金	3,556,075
その他	268	その他利益剰余金	3,556,075
投資その他の資産	1,702,144	繰越利益剰余金	3,556,075
関係会社株式	442,600	自己株式	△1,184,495
長期貸付金	17,315	評価・換算差額等	55
関係会社長期貸付金	996,471	その他有価証券評価差額金	55
破産更生債権等	98,547	純資産合計	3,203,195
長期前払消費税等	43,859		
繰延税金資産	33,206		
敷金及び保証金	137,234		
その他	18,015		
貸倒引当金	△85,107		
資産合計	8,549,166	負債及び純資産合計	8,549,166

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年１月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		38,671,252
売上原価		35,051,003
売上総利益		3,620,249
販売費及び一般管理費		1,746,719
営業利益		1,873,529
営業外収益		
受取利息	2,812	
受取手数料	6,730	
その他	3,253	12,795
営業外費用		
支払利息	5,277	
自己株式取得費用	12,918	
その他	3,787	21,982
経常利益		1,864,342
税引前当期純利益		1,864,342
法人税、住民税及び事業税	655,673	
法人税等調整額	△25,650	630,022
当期純利益		1,234,320

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月24日

日本管理センター株式会社
　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　　司　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　嗣　也　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　太　田　裕　士　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本管理センター株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管理センター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月24日

日本管理センター株式会社
　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　　司　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　嗣　也　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　太　田　裕　士　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本管理センター株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月27日

日本管理センター株式会社　監査等委員会

監査等委員　渡　辺　克　彦　㊞

監査等委員　田　中　　淳　㊞

監査等委員　園　部　洋　士　㊞

監査等委員田中淳及び園部洋士は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目５番１号

東京国際フォーラム　ホールＤ７

※受付は６階となります。

電話：(03) 5221－9000（代）

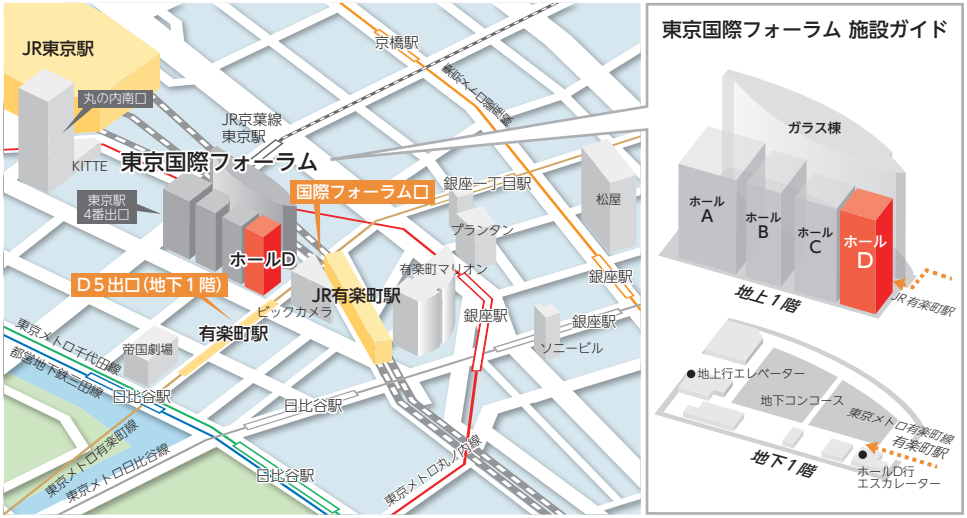

交通のご案内

JR　有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩３分

東京メトロ
有楽町線・有楽町駅
D５出口より地下１階にて連絡 徒歩３分

〈ご参考〉

JR東京駅	丸の内南口より徒歩５分（京葉線・東京駅４番出口より地下１階にて連絡）				
東京メトロ	**日比谷線**	**日比谷駅**	徒歩５分	**銀座駅**	徒歩６分
	銀座線	**銀座駅**	徒歩７分	**京橋駅**	徒歩７分
	千代田線	**二重橋前駅**	徒歩５分	**日比谷駅**	徒歩７分
	丸ノ内線	**銀座駅**	徒歩５分		
都営地下鉄	**三田線**	**日比谷駅**	徒歩５分		

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

〒100－0005 東京都千代田区丸の内3－4－2新日石ビルヂング
Tel. 03－6268－5225

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK